

# 定例会議の開催結果

第1 日時  
令和8年5月28日（木）午前10時00分～午前11時10分

第2 出席者

1 公安委員会側

竹山委員長、細江委員、岸田委員

2 県警察側

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官  
情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 報告事項

(1) 県下警察署長会議の開催について

警務部長から、県下警察署長会議の開催について報告があった。

岸田委員から「県下警察署長会議が開催されるということであるが、昨今の警察事象の中でも、児童虐待等の家庭内で発生する事案への対応について、社会において安全安心を求める風潮が高まり、警察による積極的な介入が求められるようになっていと感じる。しかし、事案の内容が軽微であるほど、警察による介入は慎重に判断することも必要になると考えているが、この点について警察はどのように対応しているのか」旨の発言があり、本部長から「この種の事案は、危険性・切迫性を正確に把握することが困難である一方、事態が急展開して重大な事案に発展するおそれがある。警察では、こうしたことを念頭に置きながら、警察本部による関与の下、事案の危険性・切迫性について総合的に判断した上で、被害者の安全確保を最優先とした必要な措置が迅速に行われるようにしている」旨の説明があった。

(2) 交通事故発生状況（令和8年4月末暫定値）

交通部長から、交通事故発生状況について報告があった。

(3) 新たな防災気象情報の運用開始について

警備部長から、新たな防災気象情報の運用開始について報告があった。

2 決裁事項・専決処理事項等報告

(1) 聴聞及び意見の聴取を主宰する警察職員の指名に関する規程の一部を改正する規程について

聴聞及び意見の聴取を主宰する警察職員の指名に関する規程の一部を改正する規程について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

(2) 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律に基づく事務手続に関する規程について

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律に基づく事務手続に関する規程について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

(3) 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律に基づく指示及び営業停止命令の基準に関する規程について

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律に基づく指示及び営業停止命令の基準に関する規程について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

(4) 警察署協議会委員の委嘱について

警察署協議会委員の委嘱について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

- (5) 苦情申出の調査結果及び通知について（２件）  
苦情申出の調査結果及び通知について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (6) 運転免許の行政処分について  
運転免許の行政処分について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。